

令和5年度

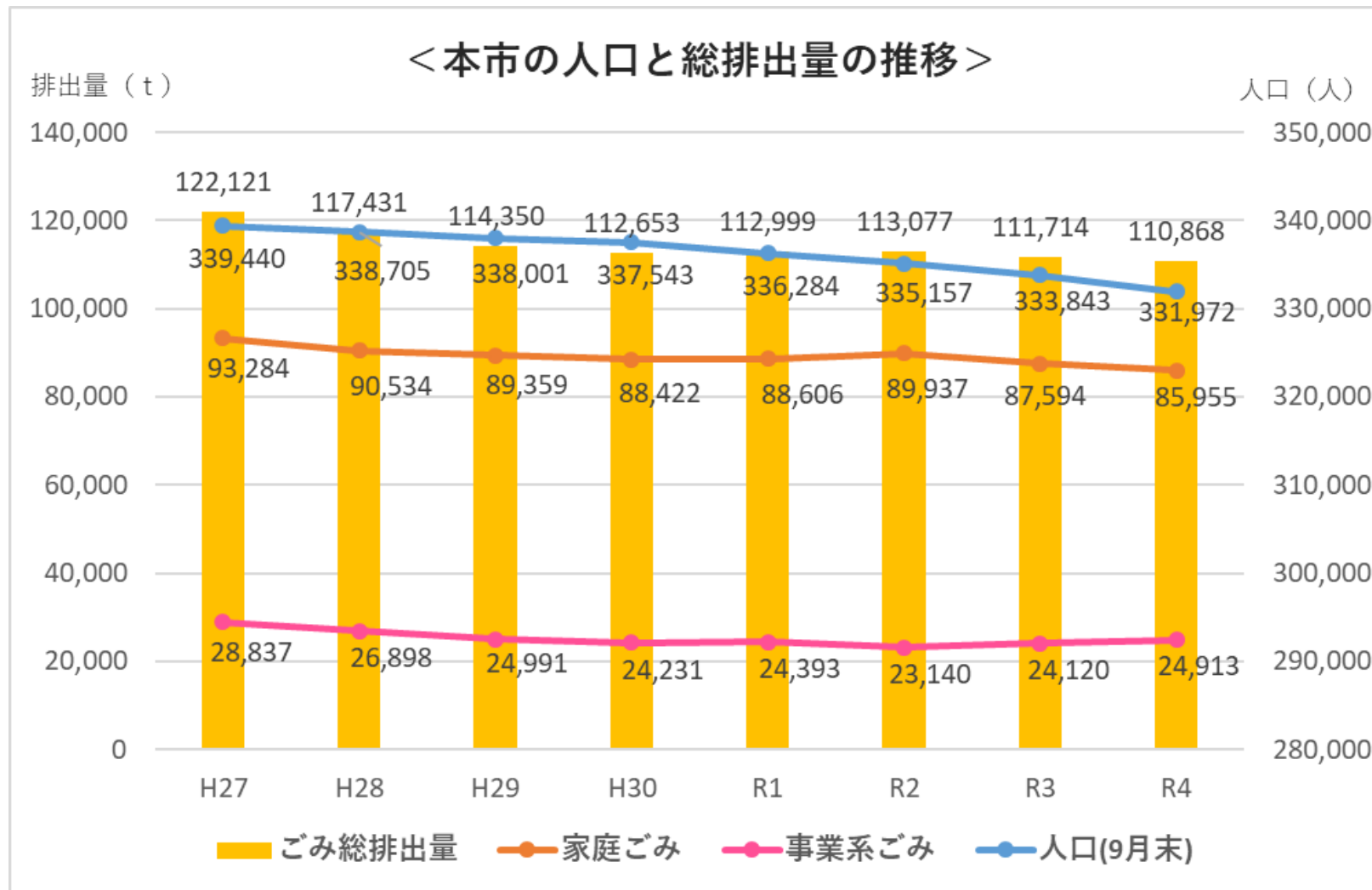
前橋市廃棄物減量等推進審議会

(1) 本市のごみ処理の現状について

1 総排出量

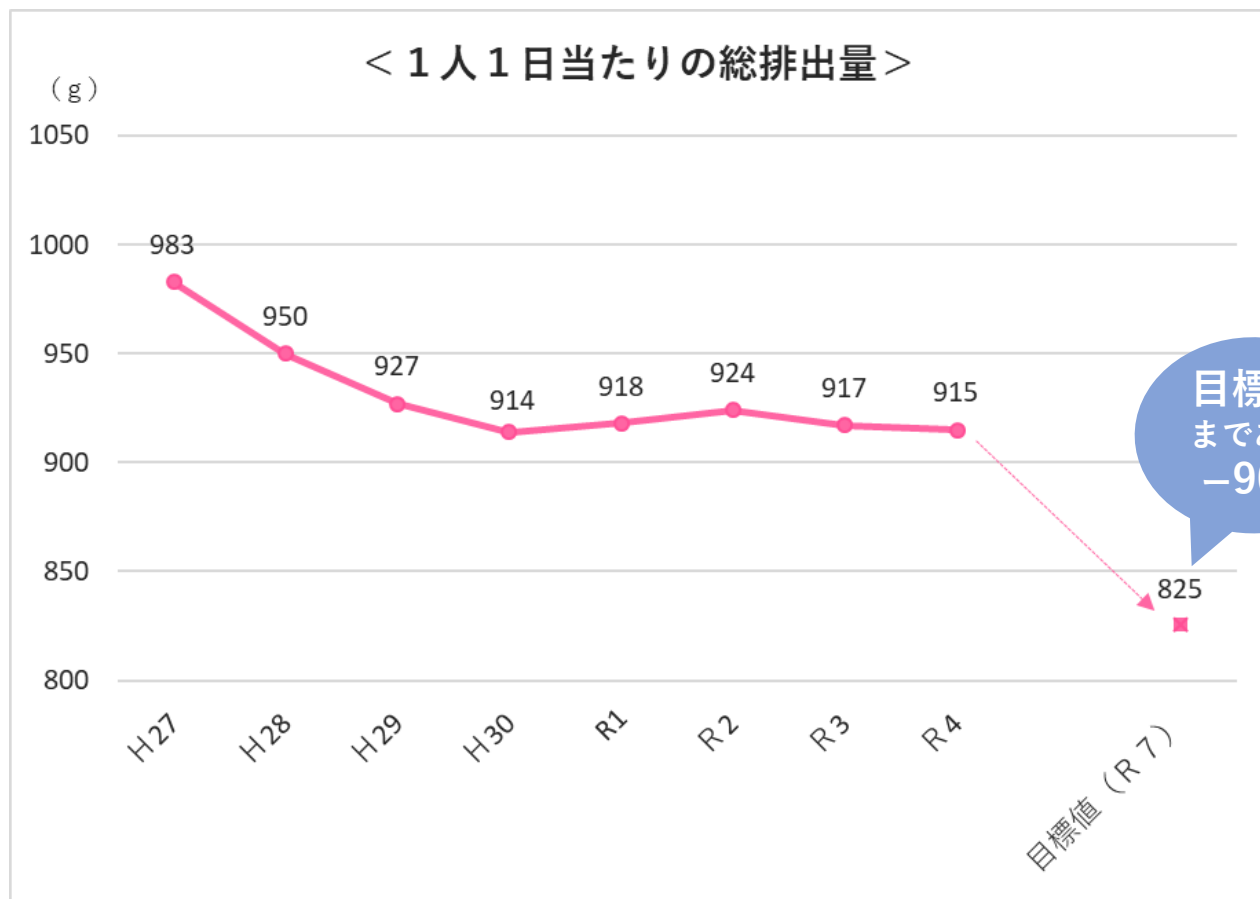
ごみ総排出量は令和3年度に引き続き減少し、令和4年度は110,868トンとなり、対前年比で0.8%、平成27年度に比べ9.2%減少しました。

前年度と比較すると、家庭ごみは減少する一方、事業系ごみは増加となりました。



2 1人1日当たりの総排出量

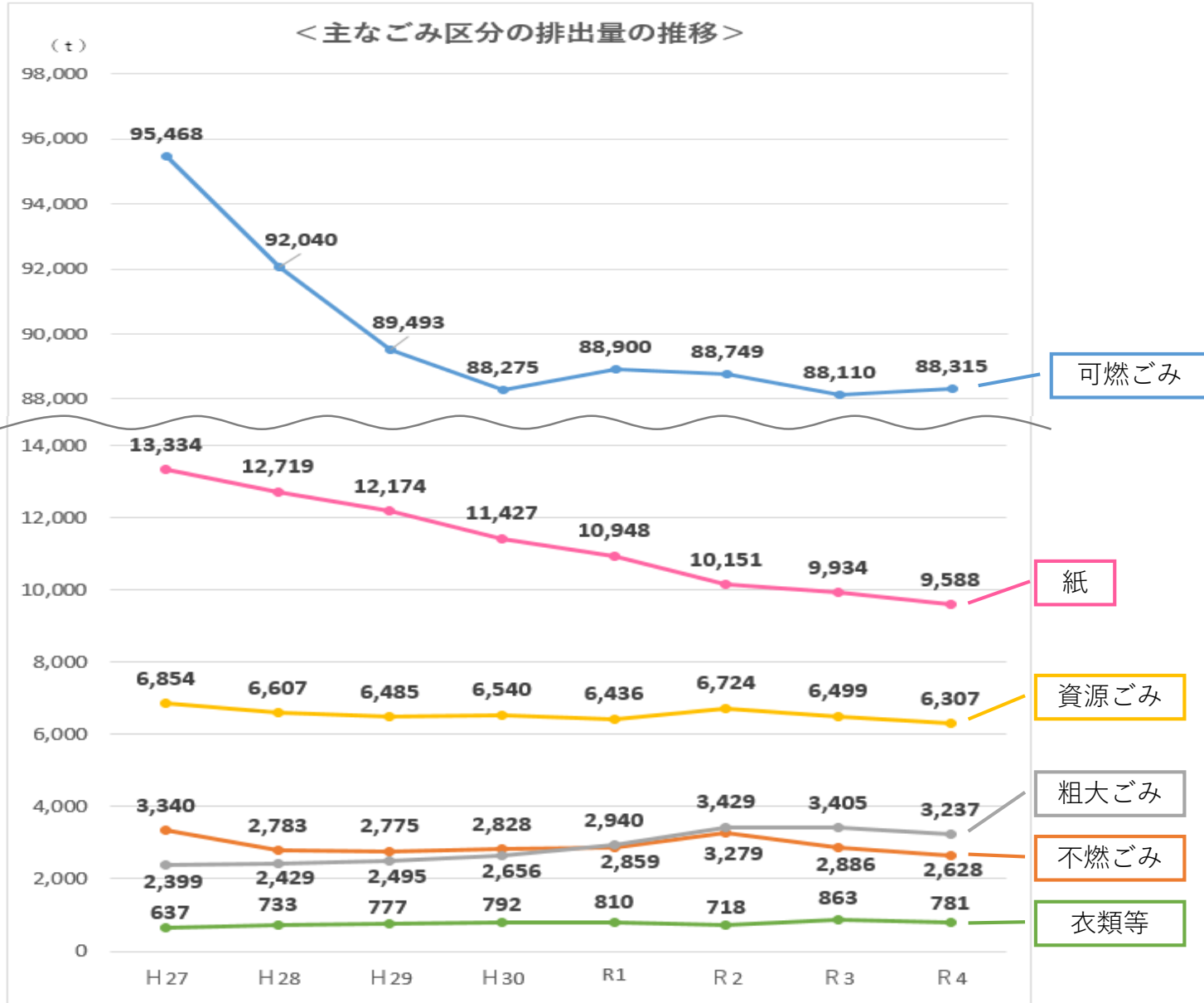
令和4年度は915グラムとなり、対前年で2グラム、平成27年度からは68グラム減少しました。



順位	都道府県名	(g/人・日)	順位	市町村名	(g/人・日)
1	京都府	775	1	甘楽町	605
2	長野県	800	2	下仁田町	762
3	滋賀県	809	3	板倉町	790
4	神奈川県	819	4	南牧村	802
5	東京都	829	5	明和町	806
6	埼玉県	841	6	神流町	815
7	静岡県	843	7	榛東村	820
8	香川県	851	8	上野村	837
9	熊本県	871	9	昭和村	842
10	岐阜県	874	10	高山村	844
11	佐賀県	876	11	みなかみ町	880
12	広島県	877	11	全国	890
13	愛知県	877	12	吉岡町	905
14	千葉県	880	13	昌楽町	913
15	沖縄県	881	14	前橋市	917
16	愛媛県	881	15	高崎市	932
17	奈良県	883	16	館林市	935
	全国	890	17	伊勢崎市	954
18	兵庫県	895		群馬県	968
19	鹿児島県	900	18	東吾妻町	970
20	山形県	904	19	太田市	971
21	石川県	904	20	みどり市	980
22	岩手県	908	21	安中市	988
23	大阪府	911	22	大泉町	988
24	栃木県	913	23	玉村町	995
25	岡山県	923	24	川場村	1,006
26	福井県	925	25	富岡市	1,009
27	福岡県	926	26	桐生市	1,027
28	和歌山県	929	27	中之条町	1,040
29	三重県	938	28	沼田市	1,054
30	島根県	940	29	渋川市	1,129
31	北海道	941	30	長野原町	1,133
32	大分県	946	31	千代田町	1,144
33	徳島県	950	32	藤岡市	1,167
34	山梨県	952	33	嬬恋村	1,169
35	茨城県	953	34	片品村	1,364
36	高知県	955	35	草津町	1,856
37	長崎県	957			
38	宮崎県	961			
39	群馬県	968			
40	山口県	973			
41	宮城県	976			
42	秋田県	989			
43	新潟県	998			
44	鳥取県	1,001			
45	青森県	1,002			
46	福島県	1,029			
47	富山県	1,032			

【県の公表資料】
1人1日当たり
排出量の状況
※令和5年5月公表
令和3年実績値

3 主なごみ区分の排出量の推移



可燃ごみは前年度から微増となっておりますが、平成27年度と比較すると7.5%減少しています。

また、紙類については、平成27年度以降減少傾向が続いています。

※資源ごみ…プラ容器、ペットボトル、びん、缶

(2) 前橋市家庭ごみ組成調査の結果について

1 調査の実施について

調査日：令和5年7月10日（月）、11日（火）の2日間

対象区域：市内全域を無作為に抽出

集積場所数：29か所

回収したごみの量：290袋（1集積場所あたり10袋）



集積場所の特定及び可燃ごみ（試料）の回収は市が行い、回収した290袋を基に組成分析を行った。



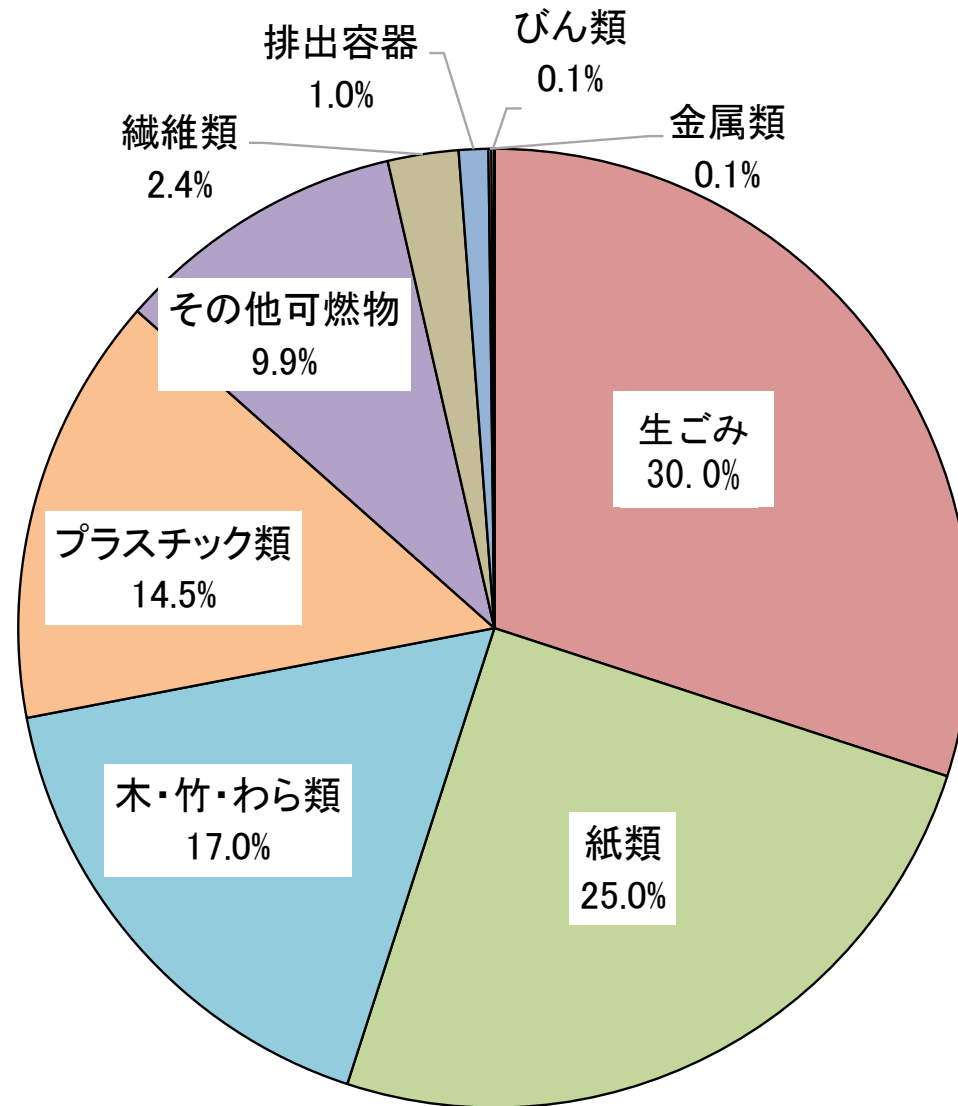
収集の様子



仕分け作業の様子

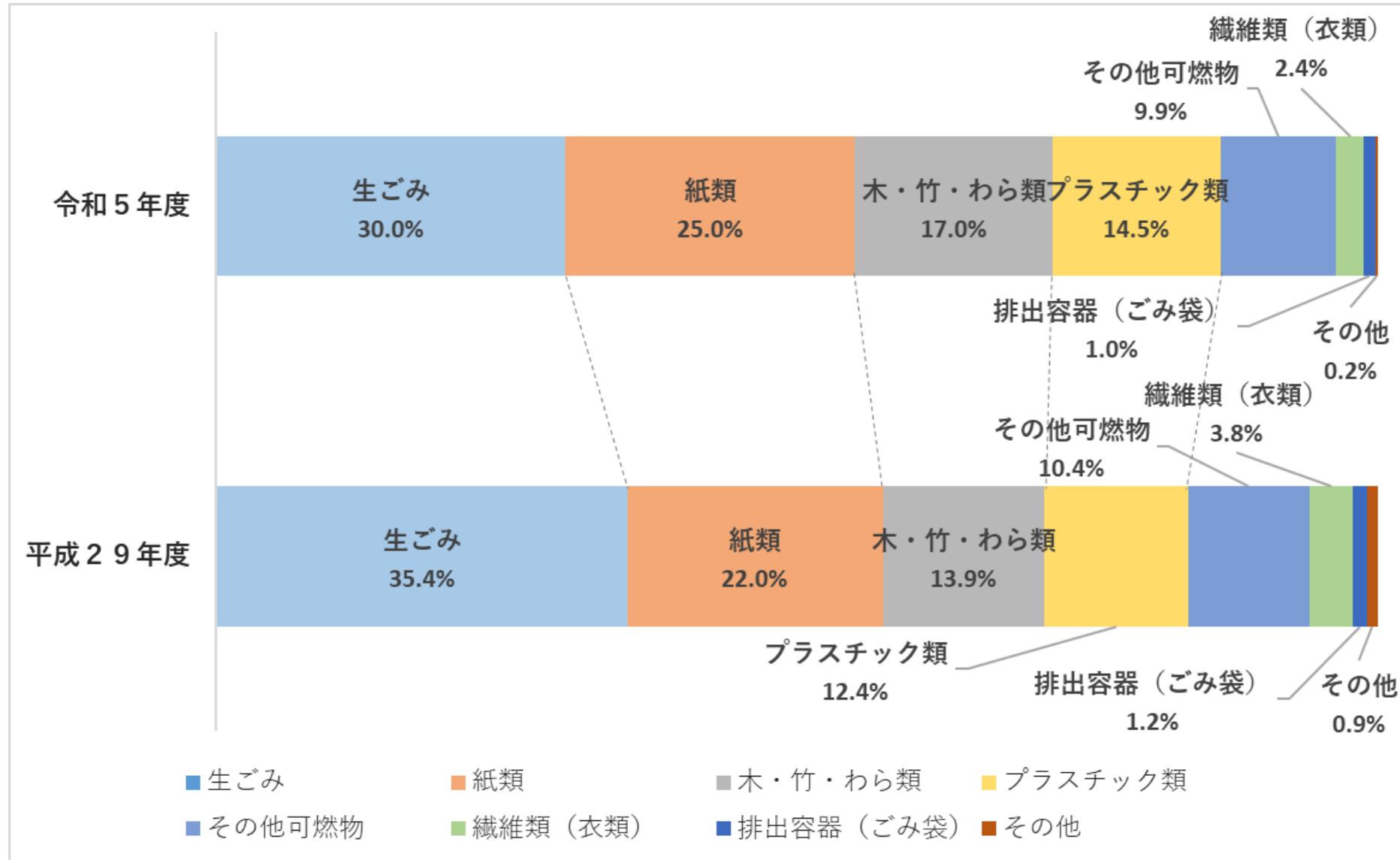
2 調査結果①

(1) 可燃ごみの組成



2 調査結果②

(2) 前回調査（平成29年度）との比較



3 食品ロスについて

近年、SDGsと共に注目されている「食品ロス」について、これまでよりも生ごみの分類を詳細にすることで、本市の食品ロスの現状把握を行うこととしました。

名称		組成割合	
生ごみ	調理くず	16.4%	
	残飯	6.7%	
	使いかけ食品	期限表示有	0.9%
		期限表示無	3.3%
	未開封品	期限内	0.2%
		期限切れ	1.9%
		期限表示無	0.6%
生ごみ以外	70.0%		
計	100.0%		

可燃ごみ全体のうち
13.6%は食品ロス！

家庭から可燃ごみとして排出されている「食品ロス」の量は、市全体で年間8,902tであり、市民1人1日当たり約74gとなっています。

4 食品ロス削減の取組みについて①

●子どもたちへの啓発

子どもたちへの啓発を通じて、家族全体への取組みにつなげます。



■六供清掃工場での食品ロス説明

市内全小学校（47校）の4年生に「食品ロス」について説明



■食品ロスつりゲーム

親子で遊びながら「食品ロス」について勉強



■まえばし環境家族

3,000を超える児童の参加がある取組みの中での啓発



4 食品ロス削減の取組みについて②

●食品ロス削減月間の取組み

- ① 民間事業者と連携したイベントの開催
- ② 広報まえばし10月号による啓発（もったいないレシピ、ローリングストック等）
- ③ 市庁舎1階市民課待合スペースでの啓発（食品ロス削減啓発動画）

「もったいない」をくらしのなかに。
in 無印良品 前橋中央通り商店街
2023.10.28(土) 開催

時間 10:00~15:00
※ワークショップは30分ごとに入替金800円開催
場所 無印良品 前橋中央通り商店街

無印良品ワークショップ
オリジナルマイボトルづくり(事前予約制)
参加費190円

楽しく学ぼう！食品ロスつりゲーム
ペトボトルを使ったプレイステーション！
食品ロスつりゲーム
※各別別別ゲームは15:30が最終受付です。食品ロスつりゲームは先着順となります。先着50名まで参加可能です。

小川屋 More Soup 相模屋食料
マクワショップ限定★参加費500円
※お申し込みは10月1日(土)まで
相模屋食料の環境にやさしい、地球に配慮した「おからがはち」を展示します。

モモヤ BENI FUKU 環境アドバイザー常任会
食材を余らぬよう工夫したお弁当作りワークショップ
※お申し込みは10月1日(土)まで
卵黄の殻を再利用して作ったお弁当作りワークショップ
※お申し込みは10月1日(土)まで
コンポスト用肥料販売会
※お申し込みは10月1日(土)まで

MAEBASHI SDGs 前橋市 環境部 ごみ政策課 電話027-898-6272

民間事業者との連携イベントチラシ

身近なことから始めて
10月は食品ロス削減月間
ごみ政策課 ☎027-898-6272

10月は食品ロス削減月間。10月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のこと。少しの心掛けで、食品ロスは減らすことができます。

もったいないレシピ
家庭でできる
食品ロス削減デーにした料理
本市では、食品ロスの削減に取り組む店舗などを現在89店舗、食べ盛り協力店として登録しています。食べ盛り協力店では、●小皿メニューなどの購入・持ち帰り希望への対応や●食べ残し削減につながる盛り付けやクレーン等の使用など店舗独自の取り組みをしています。

プロックリーの蓋を使ったさんぽろ
捨てられてしまうことの多い、プロックリーの蓋を使った1品です。

モモヤ
〒027-231-5017
千代田町二丁目12-2
野菜を余すことなく食べたい。自家製ジューズやスムースを使用。そのほかにも、食材を余さないよう工夫した料理を提供しています。

カフェもグインギ
〒027-289-8468
床本町1170-1
仕上り農家で現地の野菜を使い、残りの野菜を頂くことで、野菜を無駄にしない工夫をしています。

始めようローリングストック 前橋市環境部 ☎027-898-5856
災害時に電気が使えなくなると考え、最低3日分の食料と飲料水、検疫型トイレなどを備えてください。普段から少し多めに備蓄用の食料を買っておき、使った分だけ買い足すことをローリングストックといいますが、この方法が時間を省ちつつ、一度買った食料を無駄にできません。また、賞味期限切れでの廃棄を抑制するため食品ロスを防ぐこともつながります。いざという時のために平時から備えてください。

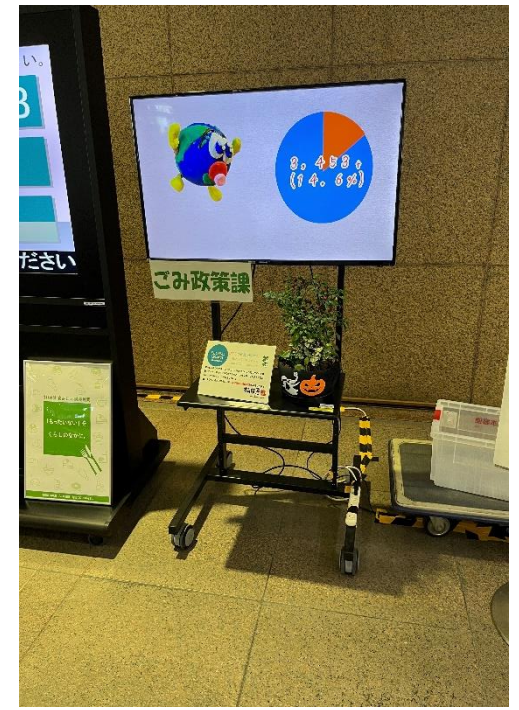
広報まえばし令和5年10月号

10月は食品ロス削減月間

「もったいない」をくらしのなかに。

前橋市 環境部 ごみ政策課 電話 027-898-6272

食品ロス削減月間啓発ポスター



市民課待合スペースでの食品ロス削減啓発動画上映

(3) 災害廃棄物への対応について

1 災害発生時に備えて

前橋市災害廃棄物処理初動マニュアルを作成

●これまでの災害廃棄物処理対応経過

R 3 年 3 月 「前橋市災害廃棄物処理計画」策定

R 5 年 1、2 月 災害支援協定締結先（民間事業者・団体）へ協力確認・意見交換の実施

※ 発災直後の対応が重要となることから、役割や業務の流れを整理

R 5 年 4 月 「前橋市災害廃棄物処理初動マニュアル」作成

2024石川県能登半島地震（珠洲市）



2024石川県能登半島地震（輪島市）



2 令和5年度における取組①

前橋市総合防災訓練への参加（その1）

● 【**図上訓練**】 廃棄物班情報伝達訓練

実施日：R5年5月18日（木）

場所：環境部執務室内及び市議会庁舎

参加者：市職員、前橋市再生資源事業協同組合、前橋市ごみステーション回収事業連絡協議会

訓練概要：災害対策本部と環境部廃棄物班、関係団体による情報伝達経路の確認

- ・職員、従業員等の安否確認
- ・施設等の被害状況の把握
- ・業務継続可否
- ・市内被害状況の情報共有 など



2 令和5年度における取組②

市民への周知・啓発活動

R5.9月 広報まえばし掲載記事

大規模災害時のごみの出し方

固ごみ政策課 ☎027-898-6272

大規模災害が発生した場合は、具体的にごみの分別方法や排出方法をお知らせします。

災害ごみ

災害によって発生したごみ
(例) 家具、家電、畳、布団など



家具類



家電製品

写真出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル
http://koukishori.env.go.jp/photo_channel/r03_suigai/search/

市が設置する 仮置場（災害廃棄物を 一時的に保管する場所）へ

災害ごみを道路や集積場所に排出すると、緊急車両運行の妨げになるほか、撤去作業の長期化を引き起こします。絶対に排出しないでください。

家庭ごみ

一般家庭から出るごみ



普段利用している 集積場所へ

※仮置場には排出できません。災害状況により、予定通り回収できない場合があります。

実際の災害時の
市民あてお知らせチラシ（案）

災害廃棄物処理

被災された方・ボランティアの皆様へのお願い

災害により発生したごみの出し方 仮置場（かりおきば）のご案内

災害廃棄物は分別して仮置場へ排出してください。
●地震・豪雨災害により、家庭で使えなくなった家財等は、道路やごみの集積所には置かず仮置場へ持ち込んでください。

- ①家電4品目 (テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)
- ②たたみ
- ③ガラス・陶器類
- ④粗大ごみ (木製家具・ソファ・ベッド・布団など)
- ⑤金属類
- ⑥瓦
- ⑦コンクリートがら
- ⑧小型廃家電
- ⑨プラ類
- ⑩危険ごみ (バッテリー、消火器、ガスボンベ、灯油、農薬など)

注意事項
・「生ごみ」など可燃物は、収集日に集積場所に出してください。
・冷蔵庫の中に入っている食品はすべて出してください。
・ガラス片や釘などでケガをしないよう十分に注意してください。

災害廃棄物 仮置場について

場 所：○○○○公園
開設日・時間：月・火・水・木・金・土・日曜日
午前9時から午後4時まで
■仮置場では誘導員にしがって、決められた場所に置いてください。

○高齢者世帯などで、家の外にごみを運べない方はボランティアの方にお手伝いいただけますので、「前橋市災害ボランティアセンター」へご相談ください。
TEL：027-232-3848 まで

2 令和5年度における取組③

前橋市総合防災訓練への参加（その2）

●【実動訓練】 指定避難所開設・運営訓練

実施日：R5年11月5日（日）

場所：富士見中学校（体育館）

参加者：自主防災会、地域住民（自治会）、
聴覚障がい者団体、外国人、消防団
避難所担当職員 など約100名

訓練概要：
・ごみ収集車両の進入ルート確認
・避難所でのごみの分別方法、排出
場所の確認



(4) ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について

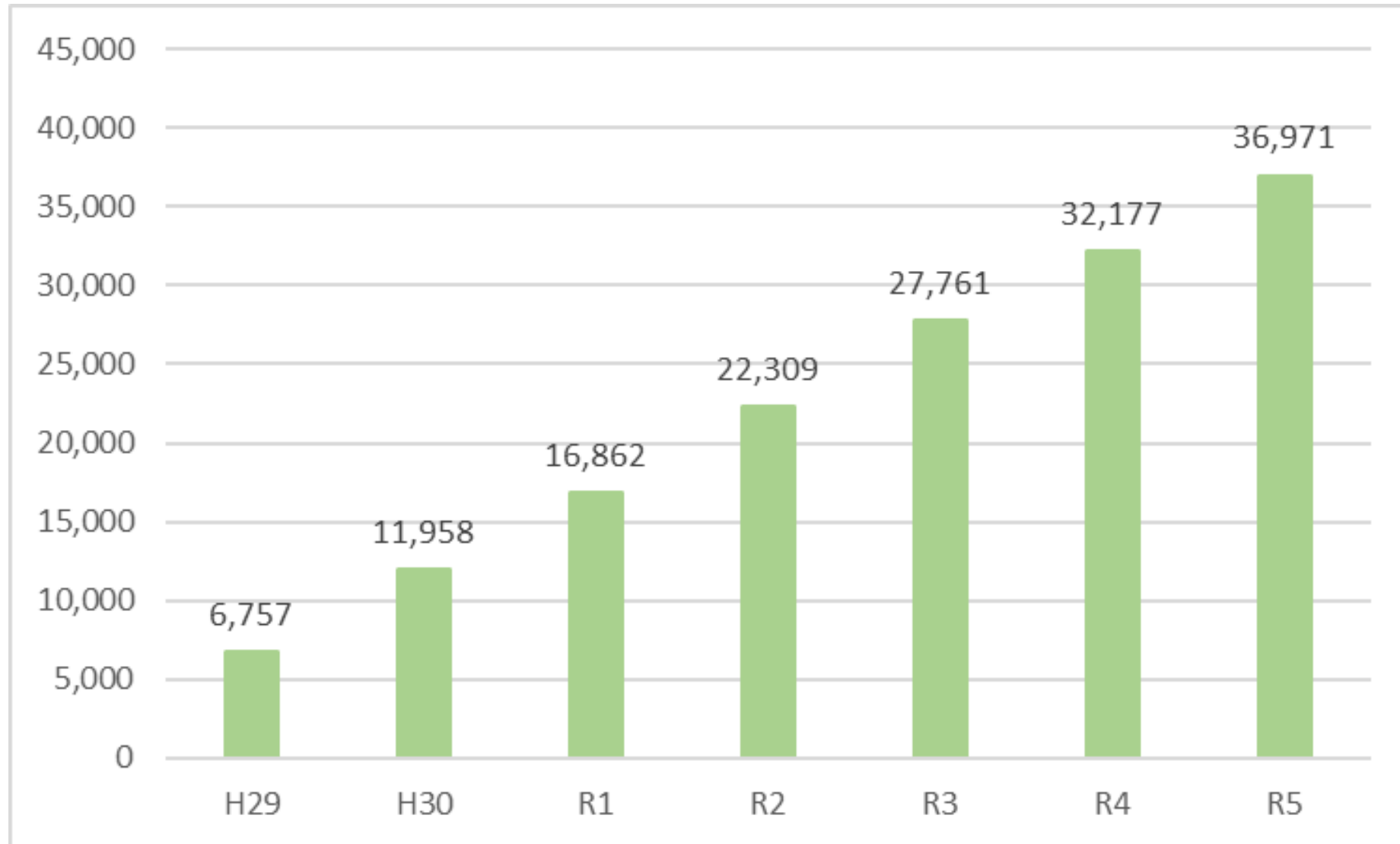
1 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について



「さんあ〜る」の特徴


- 収集カレンダーがひと目で分かる
- プッシュ通知でごみの日を確認できる
- リアルタイムな情報提供
 - ・ ごみ政策課からのお知らせ
 - ・ イベントの開催情報
 - ・ ホームページの更新情報
- 7か国語に対応
日本語、英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語、ネパール語（令和5年度追加）

2 ダウンロード数の推移



※ H29年度は6月から、R5年度は12月までの数値

3 今後の取り組み

前橋市 チャットボット 

扇風機

前橋市

「家庭ごみ分別一覧」の中から検索しているよ。

扇風機は粗大ごみだよ。

粗大ごみは、1か月以内に収集日がないか、収集日が登録されていないよ。

- ・コードレス式場合、小形充電式電池は、必ず本体から取り除き「リサイクル協力店」へ持ち込む
リサイクル協力店はJBRCホームページで確認
- ・指定袋(45リットル)に入れば「不燃ごみ」へ


集積場所に出せないごみ

粗大ごみ(市指定袋(大:45L)に入らないごみ)

自転車、ベッド、タンス、机、布団、衣装ケース、じゅうたんなど
市指定袋に入る大きさのもの、材質により「可燃ごみ」または「不燃ごみ」としてお出しください。
自転車は、防犯登録を抹消してください。(手続は、購入した販売店で行ってください。)
※電化製品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、フロンガスを含むもの/パソコンは出せません。
ファンヒーターや石油ストーブの燃料や電池は、必ず抜いてください。
寝具マットレスは破りを取り外してください。

処理方法

- 1 自治体単位で実施する粗大ごみ集積場に出す。
※年1回(実施しない自治体あり)
※日程などは、自治体からの届出書でご確認ください。
※ごみ収集課(電話027-253-1009)にお問い合わせください。
- 2 戸別収集に申し込む。
予約先:ごみ収集課 電話027-253-1009
※1回3日まで(無料)
※前回の収集日から2か月経つと再発予約できます。

入力してみてね! 

市のDX推進にあわせ「さんあ〜る」を積極的に活用

① チャットボット機能を追加

→アプリ内でごみの分別方法が検索可能に!

→電話で問い合わせることなく、24時間検索可能に!

② 対応言語の追加

→インドネシア語を追加予定!

(5) 「一般廃棄物処理広域化協議会」の設立について

「前橋・桐生・伊勢崎・みどり・玉村 一般廃棄物処理広域化協議会」の設立について

- ・ 設立目的：今後の人口減少が想定されるなか、廃棄物を安定的かつ効率的に処理するため
- ・ 経過：令和4年7月 群馬県が事務局となり、桐生市・伊勢崎市・みどり市・玉村町で準備会設立
- 令和5年6月 前橋市が準備会へ参加
- 令和5年11月 協議会設立
- // 第1回協議会開催

